



令和4年4月6日

件名	新型コロナウイルスワクチン接種における間違い接種事案の発生について
<p>1 概要</p> <p>令和4年4月1日（金）に実施した、新型コロナウイルスワクチン接種において、18歳未満の対象者に武田モデルナ社製ワクチンを接種した事案が判明しました。</p> <p>2 内容</p> <p>本市では18歳を迎える対象者に、希望する者が速やかに接種できるよう、事前に接種券一体型予診票を送付しています。</p> <p>その接種券により予約をすることとなります。</p> <p>予約は市で一括受付しており、接種資格を有する18歳の誕生日前日より前の日程で予約を受け付けたことから、17歳11か月の2名の方に対象年齢外で接種したものです。</p> <p>なお、本市のワクチン接種は、医療機関での個別接種です。また、ワクチンの種類は現在、市内全医療機関で武田モデルナ社製を使用しています。</p> <p>3 被接種者及び保護者対応</p> <p>本日（4/6）お伺いし、直接謝罪・説明を行いました。</p> <p>4 再発防止策</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの予約システム情報について、事前に資格確認を徹底することで間違い接種の再発防止に努めてまいります。</p>	